



# 一般社団法人 神奈川県マンション管理士会 会報

事務局 TEL/FAX 045-662-5471 e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp

2022年7月号 第118号

## 巻頭言

### 更新・改修と建物はどこまでも水平思考（2）

服部正毅

（前号からの続き）

#### 3. マンション管理士が、過去45年以前のこの問題に、現在出会ったとき

現在45年経過のマンションは50万戸、10年後の2032年には180万戸になると、国交省は調査の結果を発表されています。この中に先に述べた不良建築が何%あるのかは不明ですが、建物によってはタイルの浮き、防水モルタルの浮きが常識以上に発生するでしょう。当時建築を担当された施工業者によっては、建物壁全面にわたっての調査が必要です。人間の患部手術に例えば、「開腹したがこれは手遅れと直ちに閉じる」か、又は「患部を可能な限り追いかけて処置するか」の考え方が必要だと思います。当時の不良骨材使用による現在のコンクリートの状態劣化、更に当時の好景気による手抜き、未熟工事のつけ、鉄筋の背筋技術改正前の基準問題等が、今頃大規模修繕工事を計画する管理組合、マンション管理士に襲いかかってきているのです。まさに建物の経過時間と劣化問題はどこまで行っても交わらない平行線です。

#### 4. では、どうすればよいのか結論

マンションとは、共用部と呼ばれるコンクリートの箱の中、間仕切り内装を施工、各設備を引きこみ、人が住めるようにした建物です。これらが古くなり、再生不可能状態が見えてくると、住人は「建替えは何時ですか」と。しかし「言うは易し行うは難し」、これほど魅力的で難しい言葉を民間マンションが実行するには、「資金・人・法律・建て替え期間内の全員の生活・住民との意見調整・敷地売却・その他」、大変な労力を要します。最終は土地売り飛ばして再建になるとしても可能な限り、早期計画が長期使用対策が必要です。

コンクリート建築の強敵は水分の侵入、これの防止をおろそかにすると、マンションは「アッシャー家の崩壊」か「倒壊指定マンション」になりかねません。既に40年・50年お住まいの管理組合の方には、今後の方針について、この交わらない「更新・改修と住民の思考」、早く次の話し合いを始め、心の準備をされるようご提言ください。

- ① 建物を修繕して延命するために必要な、建物の修繕改善方法を検討する。
- ② いずれは建替えや敷地売却をする。
- ③ 旧耐震基準で、耐震補強その他、費用コストを考慮して建替え方法を考慮する。

ベテランの方も、新しく入会された方々も、正しい判断を持つマンション管理士が、許認可権の一部でも得て、皆さんのお役に立つまでどうか頑張ってください。

清水好治会員に巻頭言へのご寄稿をお願いしたところ、次の返信を頂戴しました。ご本人のお許しのもと、そのまま掲載させていただきます。

### 近況報告

清水好治

ご丁寧なメールを頂戴致しました。誠にありがとうございます。

会報誌の件ですが、身に余る内容のお話であり、あと10年若かつたら、おのがみをかえりみず喜んでお引き受けさせていただいたかもしれません。許されることとは存じませんが、会費をお支払いするだけの会員としてもうしばらく置いていただきたく、ご海容下さいますようお願い申し上げます。

当方の所信は、資格ある限り、活動ができなくとも士会に所属し、研鑽に努め、管理士会の発展を願う、そうありたいと思っています。実は本日（7月8日）、87歳の誕生日を迎えました。今後ともよろしく願いいたします。役員のみなさんのご尽力に感謝しつつ、失礼致します。

## トピックス

### 組織改革ニュース

### ワクワクPT

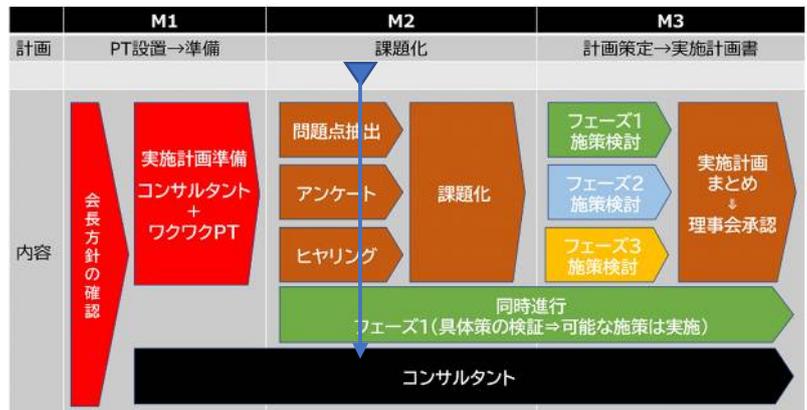
第14回定時総会で承認いただいた第14期事業計画「組織改革の策定及び実行」について、進捗状況等について報告いたします。

#### 1. 会員アンケートを集計し、課題を抽出しています

組織関連及びIT関連アンケートにご回答ありがとうございました。

組織関連アンケートには86名の方から回答がありました。その後に実施した役員及び支部会員ヒアリングと合わせ課題抽出を行っています。

また、IT関連アンケートには94名の方から回答があり、課題を抽出しつつ、情報共有の基盤となるグループウェア導入についての検討を進めています。



#### 2. IT 関連アンケート

IT 関連アンケートでは、情報共有面からの課題把握に努めたいと考えていましたので、その結果の一部を以下に示します。

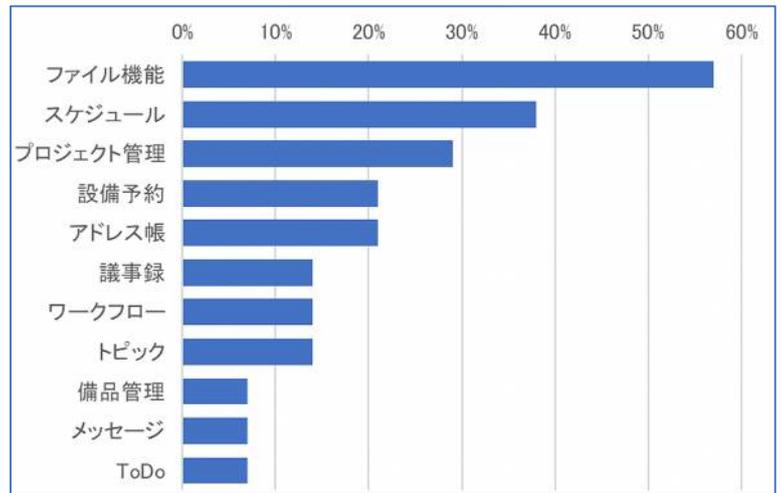
##### ① 県士会で共有されるべき文書で自分のパソコンでした保存されない資料があるか

半数近くの方が個人保有のパソコン内に共有されるべき資料を保存されている点は、セキュリティ面でも大きな課題と認識しています。

ない 57%	結構ある 29%	多少ある 14%
-----------	-------------	-------------

② 県士会での情報共有のために IT ツールに期待する機能について

現状把握の問い「会員専用 HOME でよく見ているカテゴリは？」でも同様の傾向にあり、「書式・資料集」「マニュアル」「予定表」が上位にランクされています。  
このことから、個人保有のパソコン内にある共有すべき情報を含め、県士会としてのファイル共有機能、スケジュール管理機能等を優先して整備する必要があると認識しています。



3. グループウェア

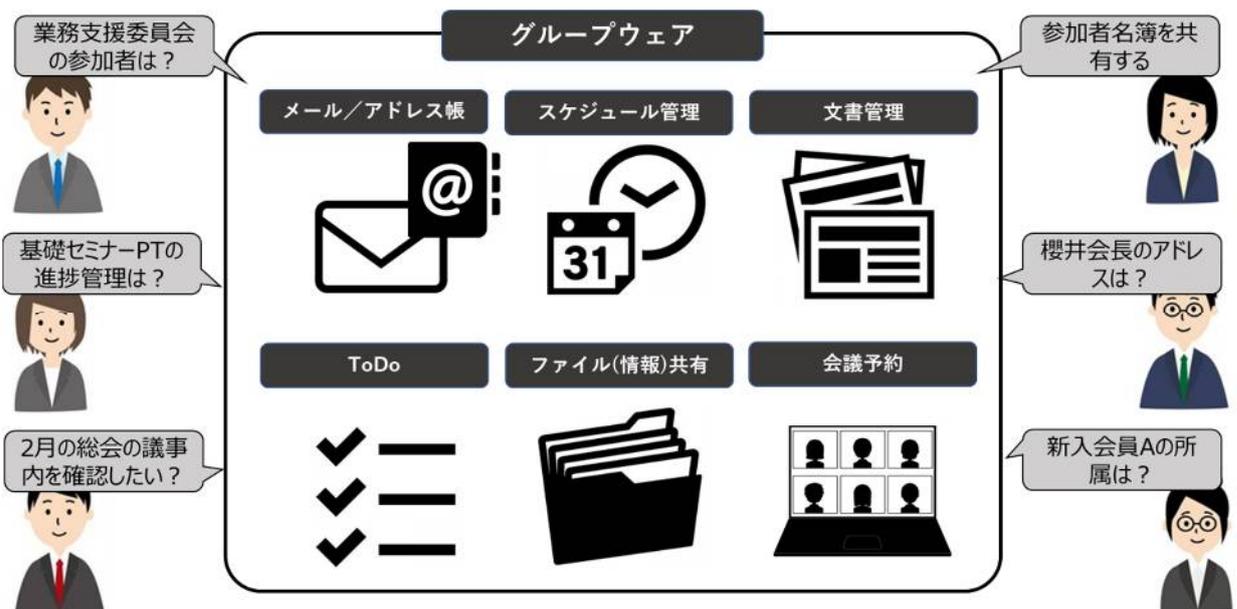
情報発信・共有化インフラの整備は県士会にとって喫緊の課題でありま  
す。共有化すべき情報の棚卸し、内外に向けた適時適切な広報活動等の課題解決には、会員専用 HOME から脱却し、グループウェア導入・移行が望ましいと考えています。現在、ワクワク PT メンバーによる試行を進めており、今後、役員への利用拡大、さらに会員のみなさまへの提供を推進していきます。

また、この移行が円滑に進められるようグループウェア導入サポートチームを編成しました。現在、このチームのサポートメンバーを募集しています。近い将来、グループウェアが県士会のみなさまの活動に欠かせないツールとなるよう、みなさまのご支援ご協力が必要となります。メンバーへの応募をよろしくお願いたします。

4. 結び

繰り返しになりますが、適正化法改正という千載一遇の機に管理士会は変わらなければ、その存在意義はなくなります。みなさん、他人と過去は変えられませんが、自分と未来は変えられます。一緒にマンション管理士会の未来「ワクワクする管理士会」をつくっていきましょう。

「グループウェア導入後の県士会活動」



## 当会の活動

### 理事会報告

総務・広報委員会

#### 第14期第3回理事会報告

5月9日(月) 18時～20時10分 オンライン(Web)会議

- (1) 日管連モデル事業等研究委員会の推薦会員については、各支部長と協議して適任者を推薦し、今後は日管連の他の推薦枠についても同様にすることを確認しました。
- (2) 組織改革PT(ワクワクPT)について澤理事より検討プロジェクトの進捗と今後の予定について報告がされました。

#### 第14期第4回理事会報告

6月13日(月) 18時～20時30分 かながわ労働プラザ第1、第2会議室

- (1) 組織改革PT(ワクワクPT)の資料に基づき、①アンケート結果(IT関連事項の抜粋)、②グループウェア導入、③サイボウズ(グループウェア)の導入提案について説明があり協議の結果、「サイボウズOffice」の試用(30日間)の申込、試行メンバーの選定・チーム編成をすること及びチーム応援(使用料特例)プランに申請(認定されない場合は運用方法を検討)することが承認されました。
- (2) 日管連からの要請に対し、事務長候補者に岡村会員(横浜支部)、モデル事業委員候補者に渡邊一彦会員・林道夫会員(共に湘南支部)を推薦することが承認されました。
- (3) 日管連より来年度「全国マンション管理士合同研修会」の横浜会場開催の打診があり、意見交換、審議等の理事会検討結果を踏まえて辞退の申入れをすることとしました。
- (4) 海老名市住宅政策審議会委員として櫻井会長を推薦することが確認されました。また、今後は5支部交流による現状把握の検討や具体的処理の方法等の業務体制づくりの課題について確認がされました。

### 委員会報告

#### ■ 総務・広報委員会 <委員長 岡村淳次>

##### 1. 活動報告

- ・以下の報告、検討の各事項について確認がされました。
  - 1) 入退会、入会説明会の状況、結果と当会及び日管連の登録申請等の進捗確認
  - 2) 各担当業務状況の確認(入会登録事務、令和4年度年会費未納入者の確認、押印文書管理等)
  - 3) 各会議室予約状況等の確認
  - 4) 会報第118号発行準備と掲載内容の確認
  - 5) 事務局業務の確認(認定マンション管理士eラーニング研修受付と受講料納入、診断サービス業務、HPメンテナンス等)

##### 2. 活動予定

- ・必要に応じてWeb会議等を開催
  - 1) 会報第118号の発行
  - 2) 入退会の受理及び登録申請等と入会説明会の状況確認
  - 3) ホームページの管理、運用の整備及び情報提供、共有ツールの検討
  - 4) 所属会員名簿(令和4年6月1日現在)の整備と日管連への提出
  - 5) その他事務局業務の状況確認

## ■ 業務支援委員会 <委員長 竹内恒一郎>

### 1. 活動報告

- (1) 「業務紹介制度運営規程」を以下の通り当会 HP にアップしていますので、業務を行う場合は必ずご確認ください。

「会員専用ページ」→「書式・資料集」→規程集の「業務紹介制度運営規程」

以下のとおり、いつでも受付いたしますので、当会事務局へお申し込みください。

#### ① 「業務紹介制度登録申請」(第 2 号様式)

現在 92 名が登録され、その申請内容は業務支援委員会で所定の書式に纏め、各支部長が管理しています。

尚、本申請を行うには、マンション管理士賠償責任保険に加入することが必要となります。

#### ② 「マンション管理士プロフィール」(第 3 号様式) 申請

現在 69 名が申請され、当会 HP にアップされています。

2. 当会事務所で毎週木曜日に行う無料相談会の 6 月までの実績は 9 件でした。

3. 紹介制度の運営実績は、今年の累計で診断件数 123 件、JS は 2 件、管理組合は 2 件です。

4. 会員の業務活動のための参考情報の整備

- (1) 過去の相談事例集を HP にアップしていますのでご利用ください。

「会員専用ページ」→「書式・資料集」→その他の「相談事例集」

2020 年度の事例集はアップされていますのでご確認ください。

- (2) 日管連の支援ツール(大規模修繕工事見積書・同内訳書、大規模修繕工事業務委託契約書、第三者管理、外部専門家監事版)も当会の HP にアップしていますのでご利用ください。

「会員専用ページ」→「書式・資料集」→「業務関連集」

- (3) 当会として管理組合との接触機会増大を目的として、毎週木曜日の 13:30~16:30 に、当会事務所で無料相談会を開催しています。

相談員の募集は終わっていますが、相談員を希望される方は業務支援委員長までご相談ください。

5. 横浜市管理組合活動活性化事業

横浜市住宅再生課と「横浜市管理組合活動活性化支援事業」を進めていますが、今までに 14 件の実績があり、現在 11 件が支援中です。

6. 日管連の会員会専用ページに、研修用ビデオが多数アップされていますので是非ご利用ください。

「専用ページ」→「ログイン」→「会員会専用ページ」→「研修ビデオ(登録マンション管理士専用)」

【注意】ログインする場合、各個人に割り当てられたパスワードが必要となりますが、不明の場合は当会事務局へお問い合わせください。(日管連事務所へは問い合わせないでください。)

## ■ 研修企画委員会 <委員長 日向重友>

### 1. 夏研修

- ・ 日程：7 月 24 日 18:30~20:30

会場は定員 90 名につき 60 名(2/3)まで入場可能だが 45 名(1/2)を目処に運営

- ・ 開催方式：セミナー方式集合型とオンライン方式(You Tube 配信)併用

YouTube はライブ配信のみ、チャットは使用しない。

- ・ テーマ：管理運営研究会 管理組合の未収入金について

技術研究会 EV 車 200V 充電と共用部電源供給について

- ・ 講演資料の一部にはスクリーン表示のみで配布しない資料がある。

### 2. オリエンテーション

- ・ 時期：10 月 1 日

- ・ 会場：県民センター、但しコロナの状況によってはオンライン

### 3. 秋研修

- ・時期 11月
- ・開催方式 会場とオンライン併用
- ・会場予約状況  
県民センター301会議室を予約済  
1/19(土)、11/20(日)、11/26(土)、11/23(水・休)、11/27(日)  
時間は13:00~17:00(18:00)、※一部17:00~21:00
- ・内容 1枠は法務研究会「判例紹介」、もう1枠は管理計画認定制度(横浜市・厚木市の状況など)で依頼する。

### 4. CPD 関係

#### (1)第13期関連

会員専用HPに第13期の個人別登録実績63名を開示した。

新認定者3名へ「表彰状」を発行済み。

認定CPDマンション管理士は、延べ46名。退会者を除いた43名を「認定CPDマンション管理士一覧」開示済み。

#### (2)第14期春関連

旧制度からの継続参加者は32名。

第14期は制度移行期に当たる為、会員への集計データ開示は最終データのみとして中間の結果は理事会にのみ報告する。

#### (3)新CPD制度関連

- ・報告方法は使い慣れているGoogle Formを利用する事とする。
- ・集計が可能か、まずは研修企画委員会委員で試行を行う。

## ■ 渉外委員会 <委員長 牧博>

### 1. 活動報告

- 1) 神奈川県アドバイザー派遣  
令和3年度の派遣は2月末で終了、3月末に結果集約のうえ県に対し報告。  
(派遣件数8件)
- 2) 厚木市アドバイザー派遣  
令和3年度の派遣は2月末で終了、3月中旬に結果集約し、厚木市に対し報告。  
(派遣件数5件)
- 3) 相模原市アドバイザー派遣  
実態調査の結果を踏まえ、市の計画に役立てたいというご意向に沿いご協力している。
- 4) 国縣市合同行政相談会(総務省神奈川行政評価事務所)  
横浜市:5月18日(横浜新都心プラザそごう横浜店地下2会正面入口前)は中止。  
横須賀市:5月31日(横須賀市役所本庁舎5階)実施。
- 5) 横須賀市訪問  
認定申請等適正化法改正における管理士会としての行政への働きかけの一環として、横須賀支部より、横須賀まちなみ景観課を通し、5月31日に7名の市議会議員と話し合いの場を持つことができた。電話相談窓口の開設についてご案内、各議員とマンションの管理運営の現状や問題点について幅広く意見交換ができた。
- 6) 海老名市住宅審議会参加  
審議会委員の選出依頼があったため、櫻井会長に参加していただくことにした。  
電話相談窓口の開設についてご案内、計画は来年作成、申請は再来年とのことだが、市側の体制も形成されつつあり、今後連携を取っていく。

- 7) 神奈川県弁護士会主催の神奈川県士業合同協議会  
コロナのため、2年間空白となっていたが、本年は、7月23日（土）13：00～17：00に、  
弁護士会館にて開催されることになった。

## 2. 活動予定

- 1) 神奈川県アドバイザー派遣  
令和4年度の派遣につき見積書提出で、結果待ち（7月3日現在）だが、契約時提出書類等の準備を進めている。（派遣目標件数 15件）
- 2) 厚木市アドバイザー派遣  
市の指名入札に対し受諾を受けた。令和4年度も、前年同様アドバイザー派遣等、協力体制を取っていく。
- 3) 相模原市アドバイザー派遣  
昨年度の実態調査を基に、継続的な支援活動ができる体制を取っていただくよう働きかけをしている。
- 4) かながわ住まいまちづくり協会  
相談体制について、業務の追加（水害等の災害の相談）依頼があったため、可能な限り協力をさせていただく旨回答したが、その後の検討をする。
- 5) 横浜市リフォーム協議会  
本年より、神奈川県マンション管理士会から理事を出しているが、6月10日に理事会が開催された。また、6月24日にはリフォーム協の総会が開催された。
- 6) 神奈川県下の自治体（各市町村）の適正化法改正の取り組み  
厚木市・県・相模原市・海老名市・横須賀市・茅ヶ崎市などの市とは、一定の連携が取れてきているが、その他の市についても、引き続き状況を把握し、協力体制を築いていく。
- 7) 住宅支援機構との連携  
引き続き、長期修繕計画の簡易作成ができる、「ライフサイクルシュミレーション」につき、管理組合に対しご案内し、相互に協力し連携を深めていきたい。融資関係では、機構本部の街づくり支援部とも連携していく。
- 8) 神奈川県士業合同協議会  
神奈川県弁護士会主催の協議会について、2年ぶりになるが、7月23日（土）13：00～17：00に合同相談会が開催される。当会からは2名が参加予定。

## 研究会報告

---

### ■ 法務研究会 <座長 石川聖治>

#### 1. 活動報告

- (1) 令和4年5月24日（火） 5月度法務研究会 22名参加

1) テーマ発表

タイトル：賃貸住宅管理業法

分譲マンションでも築年数が20年30年と増えてくると、専有部分を賃貸に出す区分所有者が増えてくる傾向にあります。そこで、2021年に賃貸住宅管理業法の改正に伴い、賃貸住宅管理業法の設立の背景、占有者と賃借人の関係、賃借人の位置づけ。マンション管理業と賃貸住宅管理業との違い、サブリース業の仕組み、サブリース方式については、専門的知識がなく真偽や適否を判断することの難しい所有者（オーナー）に対して、賃貸住宅管理業者が賃貸経営にかかるリスクを十分に説明しないままマスターリース契約を締結するという事態が多発したことによりサブリース業の規制強化の背景について古山光明会員より講義していただいた。多数の会員により活発な質疑意見発表および討論が行われました。

- (2) 令和4年6月28日（火） 6月度法務研究会 16名参加

1) テーマ発表

民事保全から民事執行までの流れ（手続相対効など）

民事執行手続きの特徴である、手続相対効について触れていくのと、民事執行全体の手続きの中で、民事保全の目的とその有効性等の説明をしていますが、59条競売の申立てを前提として行った仮処分申請が認められなかったという、管理組合泣かせの判例のあることを無視することができない。その事実関係を説明するために取り上げ、また、口頭弁論終了後に売却された判例も取り上げたが、このような管理組合泣かせの不都合が、早期に改善されることを願うとともに、この願いを共有したいとのことで、池谷会員より講義していただき、多数の会員により活発な質疑意見発表および討論が行われました。

## 2. 活動予定

- (1) 令和4年7月26日(火) かながわ県民センター1501
- (2) 令和4年8月28日(火) かながわ県民センター1501

## ■技術研究会 <座長 澤 與志博>

### 1. 活動報告

#### (1) 5月度技術研究会

- ①開催日：5月16日(月) 13:00~16:50
- ②場所：あなぶきPMアカデミーTOKYO
- ③出席者：20名(第一班・第二班、各10名)
- ④内容

- ・「あなぶきPMアカデミーTOKYO」は、あなぶきハウジンググループオリジナルの施設で、ショールームと従業員育成を目的としており、リノベーションエリアの見学をはじめ、マンションに関わる様々な情報を学べる場である。
- ②株式会社穴吹ハウジングサービスの担当者による施設内視察をした。
- ③株式会社穴吹ハウジングサービスの営業担当者によるミニセミナーを実施し、その後全員で意見交換をした。



#### (2) 臨時拡大技術研究会 [商品紹介]

- ①日時・場所：5月21日(月) 10:30~11:30
- ②出席者：50名
- ③テーマ：既設マンション向け充電設備  
~Terra Charge (テラチャージ)~
- ④協力：Terra Motors 株式会社
- ⑤内容

- ・「Terra Charge (テラチャージ)」とは、テラモーターズがスタートする電気自動車向けの充電サービスで、初期コストが無料で設置可能な設備である。
- ・EVの充電設備だけでなく、充電時間の設定や料金決済を行う専用アプリ、管理クラウド、サービスの提供開始に必要なマンション管理組合等へのご説明、充電設備の設置工事、ハードおよびソフトの管理運営までを一貫して担う体制がある。



#### (3) 臨時拡大技術研究会 [商品紹介]

- ①日時・場所：6月11日(月) 10:30~11:30
- ②出席者：30名
- ③テーマ：Amazon Key for Business 置き配をご検討のお客様へ
- ④協力：アマゾンジャパン合同会社
- ⑤内容

- ・無料で導入できるAmazon Key for Business (キーフォービジネス) は、オートロック付きマンションにお住まいのお客様に、便利にAmazonの荷物を受け取っ



ていただくための仕組み。

- ・お届けする荷物を持っている時に限り、配達ドライバーが配送アプリからオートロックを安全に解除して配達します。再配達の削減効果は80%以上。ライフスタイルにあわせた多様な荷物の受け取り方をご提案します。

#### (4) 6月度技術研究会

- ①日時・場所：6月20日（月）10：30～11：30
- ②出席者：30名
- ③テーマ：VR 消防訓練及び関連サービス
- ④協力：大和ライフネクスト株式会社 マンション事業本部
- ⑤内容
  - ・管理組合の消防訓練に関してよく伺うお悩みの課題を解決するためのサービスです。
  - 消防訓練を開催しても参加率が低い、
  - コロナ禍になり消防訓練を開催できない
  - 参加したくても日時が合わず参加できない



## 2. 活動予定

- (1) 7月度技術研究会（7月18日（月）18：15～20：00）  
 テーマ発表 [業者発表]：集合住宅におけるインターホン設備更新について  
 （協力：アイホン株式会社）
- (2) 8月度技術研究会（8月15日（月）18：00～20：00）  
 テーマ発表 [会員発表]：技術研究会の技術 ～技術研究会について語ろう～  
 （発表者：世話役一同）

## ■管理運営研究会 <座長 堀井満>

### 1. 活動報告

- (1) 令和4年5月度管理運営研究会（参加者数：30名）
  - ・5月18日（水）18：00～20：00 Web (Zoom) 開催
  - 発表者：堀内敬之会員
  - テーマ：国交省長期修繕計画新ガイドライン
  - 発表内容：
 

修繕積立金の基本的事項の確認そしてガイドラインの見直しに沿って、①計画の精度②調査・診断③修繕周期④修繕積立金の算定・目安⑤その他の留意事項等について、説明された。
  - 【発表者からのメッセージ】
 

改正ポイントとなる要点や留意事項を管理組合にどう説明するか参考になれば幸いです。質疑等（主なコメント）

<管理計画の認定基準関連について>

    - ・30年後の時点での修繕積立金収支が黒字であることの記載はない。（基準外）
    - ・認定基準にあるのは、①将来の一時的な修繕積立金の徴収を予定しないこと②計画期間全体での総額から算定された修繕積立金の平均額が著しく低額でないこと③計画期間の最終年度において、借入金の残高のない長期修繕計画となっていること

<長期修繕計画の作成（含む、見直し）の依頼先は、作成費用は>

    - ・（発表者の場合）5年毎の見直しが管理会社との契約である。数ページの簡素なもの（グラフ、年次毎の計画表、算出のための面積、使用料などの基礎的なデータ等）である。
    - ・標準管理委託契約書の改正により、作成業務は契約内から契約外事項となっている。
    - ・数十万から百万円程度での契約が結構ある。（規模、作成内容により変動）

<計画見直し5年と認定基準7年以内の関係について>

- ・ガイドラインに対し、認定基準は若干甘くしているように思える・・・
- ・計画の総会承認と認定申請時の時間差が生じる点を考慮していると考える。

<大規模修繕工事で、管理組合が訴えられた場合（屋上防水の管理不全など）の対応は>

- ・法務研の裁判事例：「管理組合は限られた費用では完璧な工事ができない」の解釈がある。
- ・事故原因の所在から、個別事情も考慮し、管理組合責任の程度を明確にした対応が必要と考える。

(2) 令和4年6月度管理運営研究会（参加者数：24名）

- ・6月15日（水）18：00～20：00 かながわ労働プラザ第5、第6会議室

発表者：林道夫会員

テーマ：『改正個人情報保護法について』

発表内容：

本年4月施行された改正個人情報保護法について、主な改正6点から改正法の概要内容を説明された。そして改正法による影響（管理組合および個人）を、①ヒヤリハット事例集②マンション管理と個人情報の観点で深掘りがされた。

【発表者のメッセージ】

本年4月施行された改正個人情報保護法。主たる改正点6つについて確認するとともに、管理組合への影響および我々個人への影響を考えてみたい。

質疑等（主なコメント）

<入居届関連について>

- ・マンション入居届の提出が管理組合の規約で定められている場合、管理組合としてこの情報をどの程度使ってよいのか？（許容される範囲）
- ・個人情報保護委員会の情報（HP等）には、この点に関しての記載はなかったと思うが、入居届提出前に記入された内容の使用目的を明示して、あらかじめ合意を得ておくこと必要と考えます。
- ・余白に使用目的を記載した「入居届出」の提出を受けることで自治会名簿作成に利用することも可能ではないか。
- ・そのとおりと思う。後日、「そんなものは読んでいない」とは言えないと考えます。

<法の体系について>

- ・個人情報保護法の体系（三角形の図）で、国や公共団体の基本法部分との関係は？
- ・基本法制部分が官民共通事項となっています。（第2章には公的部門の責務等の条文）

## 2. 活動予定

2022年7月度～8月度管理運営研究会開催予定

- ・令和4年7月20日（水）18：00～20：00

場所：かながわ労働プラザ 第1&第2会議室（定員36名）

発表者：高橋秀行会員

テーマ：「管理組合運営の見える化」資料について

- ・8月17日（水）18：00～20：00

場所：かながわ県民センター 711会議室（定員42名）

発表者：石川聖治会員

テーマ：未定

## 支部の活動

### 支部報告

#### ■横浜支部 <支部長 澤 與志博> ↓

##### 1. 5月度役員会

- (1) 日時：5月17日（火）18:00～20:00
- (2) 場所：WEB 会議方式（ZOOM 開催）
- (3) 承認事項

①原田役員の退会に伴い後任を汐崎役員とする件、全員一致で承認

##### (4) 報告事項

- ①横浜支部会員のマップ更新
- ②役員会の業務方針及び業務執行体制について
- ③ワクワク PT がスタート 改正適正化法にてプレイヤーに変化を求める
- ④県士会広報誌
- ⑤理事及び役員はコンサルと個人ヒアリングを実施予定

##### (5) 業務執行の報告

- ①広報：県士会 HP 会員専用のアーカイブに横浜支部 HP を開設済み
- ②行政：「くらし・住まいのサポートセンター」事務局代表者と打ち合わせ予定
- ③管理組合：個別ソリューションを HP で訴求（有料）、診断&改善を提案
- ④定例会：6月度（6月23日）／8月度／10月度
- ⑤フレッシュ交流会：プレ開催から第5回まで終了

#### 目指そう、会員のための横浜支部



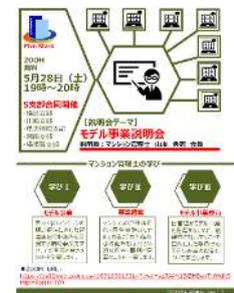
##### 2. 5支部合同説明会

国土交通省のモデル事業の説明と、関連してモデル委員の募集をすることを目的に開催した。

##### (1) 主催：5支部合同開催

（横浜支部／川崎支部／県央相模支部／湘南支部／横須賀支部）

- (2) 開催日：5月28日（土）19:00～20:00（ZOOM）
- (3) 説明員：山本 典昭 理事
- (4) テーマ：モデル事業説明会



##### 3. 第6回フレッシュ交流会

- (1) 開催日：6月7日（火曜日）19:00～20:40
- (2) 場所：ZOOM 開催
- (3) 内容

- ①基本テーマ 山本 典昭 理事 モデル事業説明
- ②県士会の会務 堀井 満 理事 研究会について
- ③ビジネスを考える 澤 與志博 理事 マンション管理士の仕事の進め方のツボ
- ④自由討論



4. 6月度定例会

- (1) 日時：6月23日（火）18：00～20：00
- (2) 開催方法：ZOOM 開催
- (3) テーマ：マンション防災への管理士の関わり方
- (4) 講師：坂井 誠仁 会員
- (5) 内容



- ・地震、風水害や土砂災害など自然災害も年々増えており、行政もマンション防災への制度の新設をはじめています。
- ・マンション居住者の防災に対して関心も高まっています。
- ・管理組合がすべき災害対応を、マンション管理士の立場からサポートすることは、業務差別化や武器になります。
- ・一般的な防災知識を含め、マンション管理士・管理組合に視点を置いた内容となります。

5. 適正化診断サービス受託状況

- (1) 4月度 11件（指名：7件、斡旋：4件）
- (2) 5月度 2件（指名1件、斡旋：1件）

■川崎支部 <支部長 櫻井良雄>

1. 活動報告

- (1) 支部拡大役員会（5月18日（水）18:30-19:30 オンライン開催 参加者6名）
  - 1) 6月セミナー&無料相談会（川崎市後援） 6月12日（日）  
 セミナーテーマ： 「マンション管理適性化法改正の概要及び管理計画認定制度について」  
 講師： 櫻井 良雄 会員
  - 2) 川崎市第11次住宅政策審議会の状況
  - 3) 支部イベントへの参加要請（公募）
  - 4) マンション管理計画認定制度に関わるマンション管理士業務について
  - 5) 県士会理事会報告等
- (2) 支部定例会（6月12日（日））
  - 1) マンション管理セミナー（13:30～14:30）  
 ・セミナー： 「マンション管理適性化法改正の概要及び管理計画認定制度について」  
 （講師：櫻井 良雄 会員）
  - 2) 無料相談会兼交流会（14:40～15:30） 1件「給排水管更新工事の進め方」
  - 3) 支部定例会（15:30～16:15）
    - ①理事会報告  
 ・ワクワクPT
    - ②マンション管理計画認定制度に関わるマンション管理士業務について

【マンション管理セミナー・無料相談会実績】

		2022/2	2022/4	2022/6	2022/8	2022/10	2022/12
セミナー	管理組合	延期	8	11			
	参加者		8	12			
相談会（相談件数）			0	1			
会員参加者（定例会を含む）			8	6			

## 2. 活動予定

日時	場所	内容
7/27 (水) 18:30~19:30	オンライン (Zoom) 開催	拡大支部役員会
8/28 (日) 13:30~17:00	市民活動センター会議室 A・B	セミナー & 無料相談会 支部定例会

## ■ 県央相模支部 &lt;支部長 岡本恭信&gt;

## I. 支部定例会

2022年6月7日 午後6時 会場 あつぎ市民交流プラザ

出席者 12名 委任状 11名 計 23名 会員数 35名

- ・報告事項 ①6月22日 県士会組織改革プロジェクトのコンサル会社のヒアリングに会員5名参加
- ②「私にとってのマンション管理士」フリーデスカッション
- ③厚木市の管理計画認定度の進捗状況

1. 海老名市は管理適正化推進計画、マンション管理計画認定制度の2年内をめどに計画中との説明を受けた。
2. 厚木市と2022年度マンションアドバイザー派遣業務契約取り交わす  
管理組合からマンションアドバイザー派遣要請1件ある。
3. 6月25日 厚木市の「管理組合交流会」厚木市民交流プラザで開催。  
11管理組合、12名の管理組合役員参加。支部から3名参加する。
4. 行政の相談会 5月 海老名市 2件 厚木市、大和市、秦野市、座間市 各1件  
6月 相模原市、座間市 各2件 海老名市 1件

## II. 事業

(1) 自治体等施策（マンション管理相談会等）に対する相談員等派遣協力

- ・ 秦野市（原則毎月第4月曜日開催） 7月25日 8月22日
- ・ 伊勢原市（原則毎月第4水曜日開催） 7月27日 8月24日
- ・ 厚木市（原則毎月第3水曜日開催） 7月20日 8月17日
- ・ 海老名市（原則毎月第4火曜日開催） 7月26日 8月23日
- ・ 座間市（原則毎月第2金曜日開催） 7月 8日 8月12日
- ・ 相模原市（原則毎月第1月曜日開催） 7月 1日 8月 1日

（要請受領時アドバイザー派遣）

(2) 支部マンション管理相談会開催

- ・ 原則第4水曜日又は火曜日、大和シリウスで開催 7月27日 8月24日

## ■ 湘南支部 &lt;支部長 大浦智志&gt;

## 1. 活動報告

(1) 5月の活動報告

1) 行政市相談会 相談件数

茅ヶ崎市：3件、小田原市：1件、平塚市：1件、藤沢市：0件

(2) 6月の活動報告

1) 定時総会・支部例会

・ 6月10日 午後6時—7時 藤沢市市民活動推進センター会議室

2) 行政市相談会 相談件数

茅ヶ崎市：0件、小田原市：1件、平塚市：0件、藤沢市：1件

## 2. 活動予定

## (1) 2022年7月の予定

- 1) 行政市相談会 (茅ヶ崎市：7/8, 小田原市：7/8, 平塚市：7/25, 藤沢市：7/25)

## (2) 2022年8月の予定

- 1) 行政市相談会 (茅ヶ崎市：8/12, 小田原市：8/12, 平塚市：8/22, 藤沢市：8/26)

## ■横須賀支部 &lt;支部長 今井茂雄&gt;

## 1. 2022年5月、6月の実績

## (1) 横須賀支部例会の開催

- 1) 支部例会 (5月期)：5月7日(土)15:00~16:40 ZOOMミーティング (14名参加)  
 ・鎌倉市相談会 (4/7) の相談事例紹介 (1件)：井上会員  
 ・神奈川県マンションアドバイザー派遣相談事例紹介：杉本・平山会員 他
- 2) 支部例会 (6月期)：6月4日(土)15:00~17:00 横須賀市ヴェルクよこすか第5会議室 (14名参加)  
 ・逗子市相談会 (5/23) 相談事例紹介 (1件)：高橋会員 他  
 ・神奈川県マンションアドバイザー派遣相談事例紹介：杉本・平山会員 他

## (2) 相談会の開催

- 1) 横須賀市：5月・6月に予定したが相談なし  
 2) 鎌倉市：5月5日(木)祝日のため休会、6月2日(木)黒岩・宮崎会員が待機したが相談なし  
 3) 逗子市：5月23日(月)1件の相談予約があり北村・高橋会員が応接、6月27日(月)相談予約なし  
 4) 横須賀市合同行政相談所：5月31(火)1件の相談があり米久保会員が応接

## (3) マンション管理組合交流会の開催

- ・5月14日(土)：コロナ禍のため開催を見送り  
 ・6月11日(土)：鎌倉市学習センター玉縄分室第3会議室にて開催 5管理組合5名が参加

## (4) 行政への対応

神奈川県マンション管理士会並びに横須賀支部の活動等を紹介し、適正化法改正の取組等についてヒヤリング  
 ・横須賀市：5/10(火)、5/31(火) ・鎌倉市：5/20(金) ・逗子市：5/20(金)

## 2. 2022年7月、8月の予定

## (1) 横須賀支部例会の開催

- ・7月2日(土)・8月6日(土) 開催予定(横須賀市総合福祉会館会議室予定)

## (2) 相談会の開催

- 1) 横須賀市：7月2日(土)・8月6日(土) 開催する予定。  
 2) 鎌倉市：7月7(木)・8月4日(木) 鎌倉市役所にて開催する予定。(原則予約が必要)  
 3) 逗子市：7月25日(月)・8月22日(月) 逗子市役所にて開催する予定。(予約が必要)

## (3) マンション管理組合交流会の開催

- ・7月9日(土)・8月13日(土) 鎌倉市学習センター玉縄分室にて開催予定  
 (コロナ禍を勘案し見送りの場合有)

## (4) 行政への対応

- ・適正化法改正に関するその後の取組等について情報収集・支援等の対応  
 ・三浦市、葉山町へのアプローチ、取組状況等ヒヤリング 他

## サポートセンター事業

＜SC担当 山崎康幸＞

### 1. 基礎セミナー（ソフト編）

① 開催日時 2021 年 8 月 6 日（土） 14:00～16:00

② 開催方法 YouTube Live

③ 参加申込 URL : <https://ysc.geo.jp>

④ 講演次第

第 1 部 基調講演 1 「横浜市マンション管理適正化推進計画について～」

講師：米満 東一郎 氏（横浜市建築局住宅部住宅再生課担当課長）

基調講演 2 「新任理事の心構え」

講師：豊田 秀一 会員（当会）

第 2 部 パネルディスカッション 「新任理事が意識すべきポイントは何か？」

### 2. 2022 年度（令和 4 年度）第 1 回座長会議

① 開催日時 2022 年 6 月 27 日（月） 18:00～18:30 … 上期活動費引渡し 他

② 開催場所 かながわ労働プラザ 第 1・2 会議室

### 3. 交流会

5・6 月度 開催報告 ※ 前年はオンライン開催

	参加組合数	平均参加組合数	参加人数	平均人数	参加相談員	新規参加組合数
令和 4 年 5 月	106 組合	5.9 組合	129 名	7 名	79 名	5 組合
令和 3 年 5 月	33 組合	3.7 組合	40 名	4 名	33 名	2 組合
前年同月比 (%)	321	—	323	—	239	250
令和 4 年 6 月	111 組合	6.2 組合	138 名	8 名	73 名	6 組合
令和 3 年 6 月	46 組合	4.2 組合	51 名	5 名	41 名	2 組合
前年同月比 (%)	241	—	271	—	178	300

### 4. リモート交流会の開催

\* 第 5 回マンション管理組合リモート交流会 令和 4 年 5 月 15 日（日） 19:00～20:30

内容 ① 大規模修繕工事の進め方（基礎編）

② 参加者との交流会

③ マンション関連情報

参加組合：12 組合

\* 第 6 回マンション管理組合リモート交流会 令和 4 年 6 月 19 日（日） 19:00～20:30

内容 ① 管理組合主導で取組む長期修繕計画の見直し・工事等への対応

② 参加者との交流会

③ マンション関連情報

参加組合：13 組合

## 日管連情報

＜日管連理事 櫻井良雄＞

### 1. 委員、事務長の就任承認

当会から推薦した 3 名の方の就任が承認されました。

- ・モデル事業等研究委員： 渡邊一彦会員（湘南）、林道夫会員（湘南）
- ・事務長： 岡村淳次理事（横浜）

### 2. 第 15 回全国マンション管理士合同研修会 in 神戸大会

- ・6 月 30 日（木）9:30～17:00 神戸市楠公会館
- ・メインテーマ「管理計画認定制度でマンションはどう変わる？」
- ・YouTube で配信中 視聴 URL <https://nikkanren.geo.jp/tv>

### 3. 第 14 回定時総会

- ・日時： 8 月 31 日（水）14:00～17:00 開会前に国交省・矢吹参事官からのスピーチ
- ・場所： TKP 品川カンファレンスセンターANNEX（東京都港区高輪）
- ・総会後の懇親会は中止

### 4. 国交省補助事業「マンション管理適性化に関する取組事例に関する情報等の収集」

- ・主契約者は三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）
- ・テーマ① マンションの管理計画認定取得にかかるプロセス等の分析（認定取得がスムーズに行われた事例、認定取得に至らなかった事例におけるその要因の分析）
- ・テーマ② 相続放棄、所在不明、外国居住等により総会の決議が困難となっている場合等における課題の解決事例の収集及び合計形成プロセス等の分析
- ・事例として採択された場合の報酬：50,000 円/件

### 5. 管理計画認定制度・相談ダイヤルの状況

- ・予備認定：130 件（6/23 現在）、相談ダイヤル：44 件/2 か月
- ・報酬はつぎのとおり

① 事前確認業務（管理者等へのヒアリングを含む）	長期修繕計画 1 計画あたり 確認者 10,000 円 会員会 1,000 円
② 適合確認業務（予備認定）	長期修繕計画案 1 計画あたり 確認者 8,000 円 会員会 1,000 円
③ サンプリング調査業務	長期修繕計画 1 計画あたり 調査者 8,000 円 会員会 1,000 円

### 6. 認定マンション管理士研修

- ・6 月 13 日申込締切 364 名が受講予定
- プレ研修 6/27, 28 効果測定 7/13

### 7. 診断サービスの状況（5 月 31 日現在）

受付件数 11,206 件（前月比 +122）、完了件数 9,908 件（同 +103）、完了棟数 15,067 棟（同 +146）  
完了棟数 15,000 棟超えをニュースリリース予定

## 行政・関連団体情報

- 管理計画認定制度の専用電話（日管連事務局への連絡用）が新設されました。

管理計画認定担当の電話（日管連事務局への連絡・問合わせ用）

☎ 03-5801-0125      Eメール knts@nikkanren.org

## スキルアップ情報

### 「床全体か、床材だけか」床衝撃音遮音性能の表示

＜管理運営研究会＞

（注）ひとりの研究会員の私見に基づく投稿であり、決して当研究会の見解によるものでないことをご了解ください。

床衝撃音遮音性能について調査した際、当方にもわかりやすい書籍に出会いました。本書からの抜粋内容を紹介します。【『マンションの音のトラブルを解決する本』井上勝男（日本大学名誉教授）著】

1 床全体の床衝撃音遮音性能は「L」「LL」「LH」で示される。

「タッピングマシン（軽量床衝撃音をはかる）」と「バングマシン（重量床衝撃音をはかる）」で上階の床をたたき、下階の室内空間でどの程度の大きさで音が聞こえるかをはかる。音が小さいほど、その床構造の遮音性能はいいので、数字が小さいほど高性能の床衝撃音遮音性能を持っている床ということになる。

音は大きさだけでなく、周波数を加味した「L曲線」を用いて、「L値（エルち）で床全体の遮音性能は「L- $\times\times$ 」「LH- $\times\times$ 」「LL- $\times\times$ 」として表される。

2 床材そのものの床衝撃音遮音性能はどう表すか？

コンクリートが厚い床なら、下に聞こえる音は小さくなり、薄ければ、下に聞こえる音は大きくなる。ある床材を150ミリメートルの厚さのコンクリートの上に施工した場合、どれくらいの音になるかを推定して、床材そのものの遮音性能を表す方法が用いられる。これは「推定L値」とよばれ、床材を選ぶとき、「この床材はLL-40ですよ」「LH-50の床材ですよ」と説明されるのは、この「推定L値」のことである。「推定L値」とはいわず、単に「LL値」「LH値」として表現され、誤解を招きやすくなっている。

この表し方だと、床の構造全体の遮音性能（L値）と床材のみの遮音性能（推定L値）が混同されてしまう。「LL-40」の床材を貼ったのに、実際には想像以上に大きかった・・・などというときは、コンクリートの厚さが薄いなど、床の構造に原因がある場合もある。

「L値」では誤解が生じてしまうので、今は「 $\Delta$ L値（デルタエルち）（新しい値）が使われるようになった（どれくらい音が小さくなるか、その低減量で性能を示す）。

数値が大きいほど遮音性能は高い床材ということになる。「軽量床衝撃音」と「重量床衝撃音」について、音の低減量を示した「 $\Delta$ LL- $\Delta$ 」「 $\Delta$ LH- $\bigcirc$ 」と区別して表される。

「推定L値」と「 $\Delta$ L値」の対応関係は、床のコンクリートの厚さにもより一概にはいえないが、「軽量床衝撃音」の場合「LL-40」が「 $\Delta$ LL-5」に、「LL-45」は「 $\Delta$ LL-4」にほぼ対応するようである。

## ＜空間の遮音性能と床材の遮音性能の表し方＞

床構造全体	遮音性能	L等級による表現
L-〇〇	床衝撃音	一般的（統一使用）空間性能
L <sub>L</sub> -〇〇	軽量床衝撃音	軽量衝撃源を区別 空間性能
L <sub>H</sub> -〇〇	重量床衝撃音	軽量衝撃源を区別 空間性能
床材が対象	床衝撃音レベル低減性能	床躯体スラブが150ミリメートルの場合、推定床衝撃音遮音性能
LL-〇〇	軽量床衝撃音	L <sub>L</sub> -〇〇の空間性能 推定される床材
LH-〇〇	重量床衝撃音	L <sub>H</sub> -〇〇の空間性能 推定される床材
床材が対象	床衝撃音レベル低減性能	床材による床衝撃音の低減量を周波数別に表された値により等級表現
ΔLL-Δ	軽量床衝撃音	低減量のランク表記（Δは1～5ランク）
ΔLH-Δ	重量床衝撃音	低減量のランク表記（Δは1～4ランク）

## イベント情報

## 無料相談会

## ＜7月～8月のマンション管理無料相談会のご案内＞

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会をご利用下さい。尚相談会は原則予約制となっておりますので、前日までに予約の上お出かけ下さい。

管理士会	日時:毎週木曜日 13:30～16:30 於:中区翁町1-5-14 新見翁ビル3階 TEL:045-662-5471(当会事務所)
川崎支部	日時:8月28日(日) 13:30～15:30 場所:市民活動センター会議室 A・B 予約先:info@kawasaki.kanagawa-mankan.or.jp 又は TEL:090-7298-6718
県央相模支部	日時:7月27日(水)、8月24日(水) 13:00～16:00 於:大和シリウス TEL:046-256-2683(県央相模支部)
厚木市	日時:7月20日(水)、8月17日(水) 13:00～16:00 於:厚木市役所会議室 TEL:046-225-2330(住宅課)
相模原市	日時:7月1日(金)、8月1日(月) 13:30～16:30 於:相模原市役所 TEL:042-769-8253(建築指導課)
海老名市	日時:7月26日(火)、8月23日(火) 13:00～16:00 ・当日受付可 於:海老名市役所会議室 TEL:046-235-9606(住宅公園課)
座間市	日時:7月8日(金)、8月12日(金) 13:30～16:30 於:座間市庁舎1F広聴相談室: TEL:046-252-8218(広報広聴人権課)
秦野市	日時:7月25日(月)、8月22日(月) 13:00～16:00 ・当日受付可 於:秦野市東海大学前連絡所相談室 TEL:0463-82-5128(市民相談人権課)
伊勢原市	日時:7月27日(水)、8月24日(水) 13:00～16:00 於:伊勢原市役所1F相談室 TEL:046-394-4711(建築住宅課)

藤沢市	日時:7月25日(月)、8月26日(金) 13:00~16:00 於:藤沢市役所 TEL:0466-50-3568(市民相談センター)
茅ヶ崎市	日時:7月8日(金)、8月12日(金) 13:00~16:00 於:茅ヶ崎市役所 TEL:0466-82-1111(市民相談課)
鎌倉市	日時:7月7日(木)、8月4日(木) 13:00~16:00 於:鎌倉市役所市民相談室 TEL:0467-23-3000(内線2660:地域共生課)
平塚市	日時:7月25日(月)、8月22日(月) 13:00~16:00 於:平塚市役所 TEL:0463-21-8764(市民情報・相談課)
横須賀支部	日時:7月2日(土)、8月6日(土) 出張相談を随時受け付けます。 TEL:090-3150-9347(ヨネクボ)
逗子市	日時:7月25日(月)、8月22日(月) 14:00~16:00 於:逗子市役所5階会議室 市民協働課 TEL:046-873-1111(内線269)
小田原市	日時:7月8日(金)、8月12日(金) 13:30~16:30 於:小田原市役所2階市民相談室 TEL:0465-33-1307

## 会員寄稿「千客万来」

### 魚の雑学

島本栄介

今日は、「たらふく食う」の語源はタラ?についてお話ししよう。

まずは、小手調べに魚の「なぜなぞクイズ」からはじめよう。答えは文末に。

問題：船がすすめないほどのイカの大群が泳いでいる海がある国はどこでしょう。

さて、話を本題にもどすと、おなか一杯食べることを「たらふく食う」という、また、ところかまわずなんでも食べることを「やたら食う」という。

この“たら”は魚のタラ（鱈）のことである。

タラは魚の中でもたいへんな大食漢で、胃のなかに大量の食物を入れることができる。魚ならば自分の体長の三分の二程度の大きさの魚を、折りたたんだような状態で胃袋に入れられる。

ある漁獲されたタラでは、100種類もの貝や魚が、胃の中から取り出された記録もある。

またタラは大食というだけでなく、エサとなる動物の種類を選ばず、なんでも口にいらしてしまう。イワシ・カレイといった魚類はもちろんのこと、カニ・エビ・ヤドカリなどの甲殻類など、いってみれば手あたり次第に食べるのである。

“でたらめ”を“出鱈目”と当て字をするのも、タラの節操のない食欲からだといわれている。

しかしタラが食いしん坊なのには理由がある。タラは冬以外は、水深150m程度の海に生息している。そのためあまりエサになる魚には恵まれないので、チャンスがあれば、それこそ“鱈腹”たべて貯めこんでおかなくてはならないのである。またエサの種類にしても選択できるほどの余裕はないわけだ。

大食のため、タラの胃袋は大きく膨れることができるようになっていて、その消化力もすばらしいのだが、中には胃の疲労やカニのトゲによる胃袋の損傷が原因で胃潰瘍を患っているタラもいるようだ。

人も同じで食べすぎは要注意ということにせう。

さてタラは現在、日本ではすり身となって練り製品、鍋の食材、白身魚フライ、その卵はたらこ、辛子明太子となり、世界でもスリミ（SURIMIは万国共通語になっている）として利用され、昔から干鱈（ヒダラ）として食されている。

かくのごとく、人類は“やたら”とタラに世話になっている。皆さんタラにもっと感謝いたしませう。

さて、最後に「なぜなぞ」の答えです。

回答：船の航行に邪魔（ジャマ）な烏賊（イカ）がたくさんいるのですから「ジャマイカ」です。

ではみなさん「また逢う日まで」

## 事務局からのお知らせ

### ■新型コロナウイルス感染防止対策について

当会の活動は、基本的対策期間として当面の間は、当会事務所及び貸会議室利用の場合は十分なソーシャルディスタンスの確保等の基本的な感染防止対策の徹底を継続します。(貸会議室利用は収容人数の3分の2を上限)

### ■会員の動静(7月7日現在)

#### 1) 入会

・5月～7月の入会者は5名(今年度計16名)です。(敬称略)

入会月	氏名	所属支部
5月	高瀬 俊治	横浜
	山口 壽一	横浜
6月	楚良 潤	横浜
	野地 秀雄	湘南
7月	石本 浩士	川崎

#### 2) 会員数 (7月7日現在)

支部名	横浜	川崎	県央相模	湘南	横須賀	計
会員数	106名	38名	35名	19名	24名	222名

### ■入会説明会開催予定日

- ・7月12日(火) 18時～、7月24日(日) 11時～
- ・8月9日(火) 18時～、8月21日(日) 11時～

### ■日管連 管理組合損害補償金給付制度「認定マンション管理士研修会」

- ・「eラーニング」受講期間：7月1日(金)～7月10日(日)
- ・「効果測定」実施日時：7月13日(水) 12:50～

### 編集後記

元首相の銃撃殺人という凶事が起こった。日本社会がアノミー的混迷の度を加えていることの病理の一端なのか。参議院選の結果とともに感慨深い。そしてウクライナは無間地獄の様相を呈している。

今月号は漢詩をやめて、慟哭の意をこめて谷川俊太郎の歌詞を。

死んだ兵士の残したものは  
こわれた銃とゆがんだ地球  
他には何も残せなかった  
平和ひとつ残せなかった



### 一般社団法人神奈川県マンション管理士会 会報

発行者：一般社団法人神奈川県マンション管理士会

事務所：〒231-0028 横浜市中区翁町1-5-14 新見翁ビル3階 電話&FAX：045-662-5471

編集者：総務・広報委員会

設立：2002年12月1日 会長：櫻井良雄

e-mail: [info@kanagawa-mankan.or.jp](mailto:info@kanagawa-mankan.or.jp)

<http://kanagawa-mankan.or.jp>